

# ひとりで 悩んでいませんか？

心の悩み

薬物やギャンブルの悩み

対人関係や性格の悩み

お酒がやめられない

思春期の問題(ひきこもり)

社会復帰の問題

家庭や家族の悩み

職場の悩み

ふと、死にたい気持ちになる…

ひとりで悩まずご相談ください。  
相談は無料です。  
個人の秘密は固く守ります。

## 電話相談

電話による相談を  
お受けしています。

## 来所相談

来所相談を希望される  
方は、予約制ですので、  
前もって電話をして  
ください。

心のダイヤル(電話相談)・来所予約  
**0852-21-2885**

電話相談・来所相談ともに、相談日は月～金曜日(祝日及び年末年始を除く)の、午前8時30分から午後5時15分までです。  
相談内容によっては、他の専門機関をご紹介します。

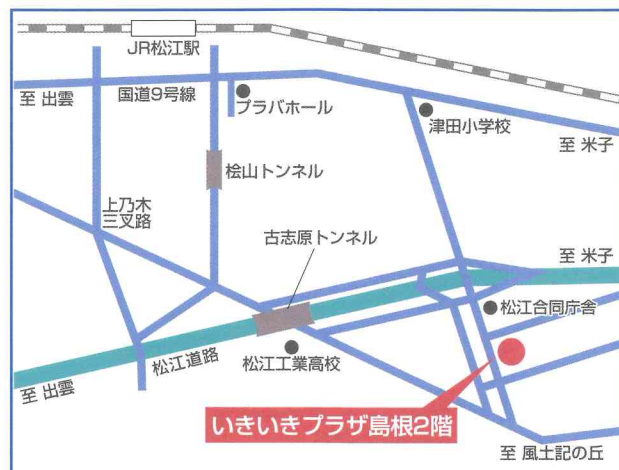


相談専用ダイヤル  
**0852-21-2885**

自死遺族相談専用ダイヤル  
**0852-21-2045**

※月～金曜日(祝日及び年末年始を除く)  
午前8時30分～午後5時15分

## 交通アクセス



### 〔車の場合〕

- ・山陰自動車道(松江道路)「松江東」出口から南へ200m
- ・国道9号線「東津田交差点」南へ1.4km

### 〔バスの場合〕

松江市営バス「県合同庁舎前」停留所下車  
JR松江駅から「南循環線外回り」(約15分)または「県合同庁舎行き」(約20分)



## 島根県立心と体の相談センター

〒690-0011 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根 2F  
TEL : 0852-32-5905・5908 FAX : 0852-32-5924  
ホームページ : <http://www.pref.shimane.lg.jp/kokoro/>

# 島根県立 心と体の 相談センター



障がい者の福祉と  
一人ひとりの心の健康を  
支援しています。



身体障害者更生相談所・知的障害者更生相談所・精神保健福祉センターが一つになり、障がい者の福祉と県民一人ひとりの心の健康を支援しています。



## 身体障がい者福祉業務

### ☆身体障害者手帳の審査、発行

身体に障がいのある方が、各種福祉サービスを利用しやすくするための手帳を発行しています。申請の窓口は市町村役場です。

### ☆自立支援医療(更生医療)の判定、補装具の給付及び適合判定

身体に障がいのある方が、日常生活や社会生活の向上を図れるように、障がいを軽減するための医療や補装具の給付等を受けるための判定をしています。申請の窓口は市町村役場です。

## 知的障がい者福祉業務

### ☆知的障がいに関する相談、判定

知的障がいのある方の療育手帳交付にかかる判定を行っています。また、各種福祉サービスを受けるために必要な判定も行っています。(18才未満の場合は、児童相談所で行っています。)

### ☆療育手帳の発行

知的障がいのある方が、各種福祉サービスを利用しやすくするための手帳を発行しています。申請の窓口は市町村役場です。

## 高次脳機能障がい県支援拠点業務

高次脳機能障がい者への支援を強化するため、各圏域の相談支援拠点(7施設)をバックアップして、地域支援ネットワークの充実を図るため、関係機関との連携確保・連絡調整を行っています。

## 精神保健福祉業務

### ☆自立支援医療(精神通院医療)受給者証及び精神障害者保健福祉手帳の審査、発行

精神的な疾患で通院する際にかかる医療費の一部を公費で負担を受ける際の受給者証と、精神に障がいのある方が各種福祉サービスを利用しやすくするための手帳を発行しています。申請の窓口は市町村役場です。

### ☆依存症対策

依存症(アルコール・薬物・ギャンブル等)に伴う諸問題について、相談や研修会、技術支援をしています。

### ☆ひきこもり対策

集団活動を通してコミュニケーションの回復を図り、自信を取り戻すことを目指す思春期・青年期グループ(クローバー)活動を、毎週木曜日の午後開催しています。

家族を対象とした教室を開催し、対応方法を学んだり、悩みや不安を話し合うなど、問題解決への取り組みの支援をしています。

### ☆普及啓発、技術指導、組織育成、専門研修

心の健康に関する普及啓発を行っています。また、精神保健福祉関係団体の活動支援や市町村・保健所及び関係諸機関への技術援助、専門研修などを実施しています。

### ☆精神医療審査会

精神に障がいのある方の人権に配慮し、入院中の医療と保護が適正に行われるよう、入院の可否及び処遇の適否の審査を行っています。

### ☆自死対策情報センター

自死予防の強化を図るため、予防対策の啓発や研修実施、さまざまな情報発信を行っています。

### ☆自死遺族への支援

自死遺族の方の悩みごとなどへの相談に応じています。また、関係機関や自助グループ等と連携し、支援を行っています。



### 自死遺族のための相談ダイヤル

**0852-21-2045**

※月～金曜日(祝日及び年末年始を除く)  
午前8時30分～午後5時15分

「自責の念が強くてつらい」「眠れない」など、心や体の悩みの相談をお受けします。医療機関や専門機関を案内することもできます。来所相談にも応じますが、事前予約が必要です。